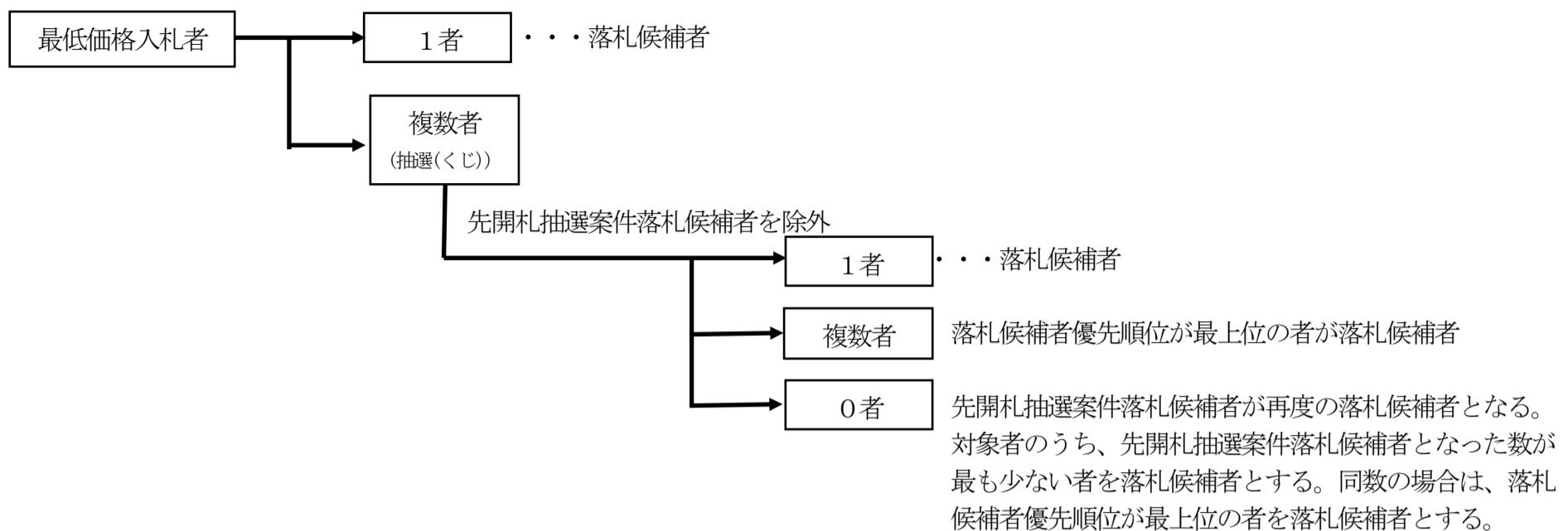


(参考)

「抽選均等方式入札」の考え方 (フローチャート)

※最低価格入札者を優先としたうえで、抽選（くじ）発生時に抽選対象者の受注機会の均等を計る。（落札候補者は開札順に決定する。）



抽選均等方式入札の落札候補者決定例

案件	開札順1	開札順2	開札順3	開札順4	開札順5	開札順6	開札順7	開札順8
抽選対象者数	無し	6者	4者	4者	2者	2者	無し	5者
落札候補者 優先順位 (上から)	A社(1,300万円)	A社(1,300万円)	A社(1,200万円)	A社(1,150万円)	A社(1,150万円)	A社(1,100万円)	D社(1,000万円)	A社(1,000万円)
	B社(1,400万円)	B社(1,300万円)	B社(1,200万円)	B社(1,150万円)	B社(1,150万円)	B社(1,100万円)	A社(1,200万円)	B社(1,000万円)
	C社(1,400万円)	C社(1,300万円)	C社(1,200万円)	C社(1,150万円)	C社(1,200万円)	C社(1,200万円)	B社(1,200万円)	C社(1,000万円)
	D社(1,400万円)	D社(1,300万円)	D社(1,200万円)	D社(1,150万円)	D社(1,200万円)	D社(1,200万円)	C社(1,200万円)	D社(1,000万円)
	E社(1,500万円)	E社(1,300万円)	E社(1,300万円)	E社(1,200万円)	E社(1,300万円)	E社(1,250万円)	E社(1,300万円)	E社(1,000万円)
	F社(1,500万円)	F社(1,300万円)	F社(1,300万円)	F社(1,200万円)	F社(1,300万円)	F社(1,250万円)	F社(1,300万円)	F社(1,200万円)
落札候補者	A社	A社	B社	C社	A社	B社	D社	D社

開札順1 抽選無し A社が最低価格入札者であるため、A社が落札候補者

開札順2 6者の抽選 A社が落札候補者優先順位に1位であるため、A社が落札候補者

開札順3 4者の抽選 A社が落札候補者優先順位に1位であるが、A社は開札順2の抽選案件の落札候補者となっているため、A社を除き、落札候補者優先順位が最上位のB社が落札候補者

開札順4 4者の抽選 抽選対象4社のうち、先開札抽選案件で落札候補者となったA社、B社を除いたうえで、落札候補者優先順位上位のC社が落札候補者

開札順5 2者の抽選 A社、B社とも既に1件の抽選案件の落札候補者であるが、他に最低価格入札者がいないため、落札候補者優先順位が最上位のA社が落札候補者

開札順6 2者の抽選 A社、B社とも先開札抽選案件で落札候補者となっているが、B社の方が先開札抽選案件落札候補者となった数が少ないため、B社が落札候補者

開札順7 抽選無し 最低価格入札者がD社のみで抽選案件ではないため、D社が落札候補者

開札順8 5者の抽選 先開札抽選案件で落札候補者となっているA社、B社、C社を除いたうえで、落札候補者優先順位が最上位のD社が落札候補者

事後審査時における落札候補者の資格喪失時の取扱い

抽選均等方式による事後審査型一般競争入札の案件において、落札候補者が、事後審査時にその資格を失った場合は、当該案件において落札候補者優先順位が上位の者が次の落札候補者となる。抽選均等方式として開札した他の案件において落札候補者となった数の多寡による影響は受けない。

(例)

開札順2の場合、A社が資格を失った場合は、B社が落札候補者優先順位が上位の者であるため、B者が次の落札候補者となる。

開札順7の場合、D社が資格を失った場合は、A社が落札候補者優先順位が上位の者であるため、A者が次の落札候補者となる。